

兵庫県環境審議会大気環境部会(令和3年度第2回) 会議録

日 時 令和3年6月17日(木)13:30~15:00

場 所 ラッセホール 地下1階 リリー

議 題

- (1) 「環境の保全と創造に関する条例施行規則の一部改正(事業者に対する温室効果ガス排出抑制計画及び措置結果報告制度の改正)案」に関する県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実施結果
- (2) 「特定物質排出抑制計画・措置結果報告制度について」答申(案)

報告事項

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) その他

出席者	会 長	鈴木 胖	部 会 長	西村 多嘉子
	委 員	足立 光平(WEB)	委 員	幸田 徹(WEB)
	委 員	小林 悦夫	委 員	近藤 明
	委 員	堂本 艶子	委 員	泥 俊和
	特別委員	石黒 一彦	特別委員	住友 聡一
	特別委員	新澤 秀則(WEB)	特別委員	森山 正和(WEB)

欠席者	委 員	大久保 規子	委 員	柴田 佳伸
	特別委員	福永 征秀	特別委員	山根 浩二
	特別委員	山村 充		

説明のために出席した者の職氏名

環 境 部 長	遠藤 英二	農政環境部環境管理局長	菅 範昭
温 暖 化 対 策 課 長	上西 琴子	温暖化対策課副課長兼推進班長	満月 卓

会議の概要

1 開 会(13 : 30)

- 冒頭、環境部長から挨拶がなされた。
- 温暖化対策課副課長兼推進班長から委員 11 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。
なお、足立委員、幸田委員、新澤委員、森山委員においては WEB 会議システムで参加されるとの報告がなされた。

審議事項

2 議題

- (1) 「事業者に対する温暖化効果ガス排出抑制計画及び措置結果報告制度の改正案」に関するパブリック・コメント手続の実施結果について
(事務局による説明 資料 1～2)

(主な発言)

(足立委員)

資料 1 「提出された意見等の概要とこれに対する考え方」の制度の改正案二つ目の回答について、「ESG 金融の進展に伴い」と記載されているが、金融が進展したから取り組んでいるわけではない。わざわざ記載する必要があるのか。気候変動に伴って努力している企業が増えていると記載すべきで、ESG という用語そのものも、わかっている人とそうでない人がいると思うので、そういった点でも記載は不要と考えられる。

(温暖化対策課長)

ご指摘のとおり修正する。

(小林委員)

「条例対象」という言葉の定義とは。「条例対象」と記載する必要があるのか。例えば資料 2 の I 現状の 2 (2) でも「条例対象とし」と記載されているが、この文言は必要なのか。誤解を招きそうな気がする。例えば「1,500k1/年未満の事業所に対して排出抑制計画の策定、措置結果報告を義務付け」でも通じるのではないか。

(環境管理局长)

もともと条例と要綱があり、対象の根拠を明確にするため、書き分けている。

(新澤委員)

措置結果報告で電力の排出係数はどのように取り扱われているのか。再生可能エネルギーを努力して調達した事業者がいた場合、それがちゃんと反映されるのか。

参考資料 5 で細かい技術のリストがあるが、このリストに当てはまらない技術が出てきた場合、どのように対応するのか。

(環境管理局长)

2020年までは個々の事業者の努力を見るために電力排出係数は一律固定にしてきたが、2030年の目標をたてるにあたっては、電力小売業者毎の排出係数を使用するように指導する。

(新澤委員)

それは今回でルール化されるのか。

(環境管理局长)

事業者に対しても説明している。

技術のリストは、各事業が将来の目標を検討する際の参考として示している。従って、新しい技術が出てきた際に盛り込めないという訳ではない。あくまで現時点での目安として列挙している。

(近藤委員)

国のCO₂削減目標が46%減に変わったが、この制度に反映させていくのか。新たに追加的な計画を考えていくのか。兵庫県の方針を聞きたい。

(温暖化対策課長)

後ほど報告事項の資料4を用いて説明する。県の計画を定めた後に国の方針が発表されたが、国が地球温暖化対策計画を見直すと聞いているため、そのあたりを含めて県の計画をどう考えていくのか、審議会に諮り検討していただく。それを踏まえて、事業者にも2030年を目標とした計画を立てていただく。

(小林委員)

電力排出係数について、経団連の低炭素計画でも議論になる。購入している電力会社の電力排出係数が下がった場合、つまりその企業の努力とは関係なしに電力排出係数が下がることにより、排出量が下がる場合と、再生可能エネルギーを選択的に導入することによる企業の努力によって排出量が下がる場合の2種類がある。そのことがわかるような報告を求めないと企業努力を評価できないと思われる。まず固定係数を入れて計算し、その結果から、再生可能エネルギーを使うことによって、つまり会社の努力によって別途どれだけ下がったか報告するようにした方がよいのではないかと。

(環境部長)

2段階に分けて標記できるような形で検討して参りたいと思う。また、電力排出係数について、電力自由化によって再エネを積極的に導入されている小売業者がいると把握して

いる。本来であれば、各電力会社の電力排出係数をすべて開示していただき、その中で事業者が電力会社を選ぶような形にできるよう国に対する要望を数年前から提案しているが、制度化には至っていない。国の削減目標の強化に伴い、開示されることを期待したい。

(新澤委員)

電力事業者が再生可能エネルギーで発電された電力を欲しがっていることや、こういった情報が電気の小売業者に伝わることは非常に重要なことである。再生可能エネルギーで発電された電気を買おうという情報が関係者に広まることが大切である。検討されたい。

(2) 「特定物質排出抑制計画・措置結果報告制度について」 答申(案)について
(事務局による説明 資料3)
(主な発言)

(西村部会長)

修正はないと判断した。鈴木会長から答申いただく。

(環境部長)

先ほどご指摘いただいた点や、様式の書き方についてはわかりやすく注釈を入れるなど対応する。企業の努力が見える化することで、企業自身の存在感が高まることとなる。また、他の企業の手本となって取り組みが広がっていくかたちに持って行きたいと考えている。

(3) 今後のスケジュールについて
(事務局による説明 資料4～5)
(主な発言)

(小林委員)

法改正により、報告が原則デジタル化されるのはいいが、これ以外の条例にかかる制度について、各々の自治体がそのためのソフトを作るのか。国が作ったソフトを公開して、各自治体が使用できるように環境省に要望するのはどうか。

(近藤委員)

資料4に温暖化対策の見直し検討と書いてあるが、兵庫県が定めている削減目標から国が表明した46%減にするのは大変なことである。根本的に考え直さないと達成できないと思われるが、その辺は県としてどう考えているのか。

(鈴木会長)

46%の削減目標は今までのような対策の延長線上では達成できない。ここまで来て完全に、日本だけでなくどの国もが追い詰められており、抜本的にやりかたを考えないといけない。日本の場合は再生可能エネルギーで対応できるような口ぶりもあり、市町村に導入を義務づける話もあるが、兵庫県では、阪神・播磨地区等にある工業地帯のような、多大なエネルギー消費型の産業を抱えている。兵庫県は広いから、再生可能エネルギーだけでまかなえる市町もあるかもしれないが、限られている。

再生可能エネルギー以外にCO₂を排出しないエネルギーは目の前には水素しかない。水素社会を実現するところまで考え、46%減に向けて具体例を出さないといけない。エネルギー転換の主流はLNGだが、炭化水素なので炭素が排出されるため、LNGを使う限りは炭素を回収してゼロにしなければならない。CCSもやらなければならない。パイプラインもつなげないため、LNG船で凌いでいると同じように、海外から水素を輸入し、水素社会を実現するところまで考えていかなければならない。46%を目の前につきつけられた我々としては、具体論を示さなければならない。幸い、日経新聞などで特集されている水素社会の実現など、企業の技術が紹介されている。そういう動きを含めて抜本的に見直す必要がある。

電化が進んでいるため、電気の原料をどうするかはますます大きな問題になる。原子力発電だけは足りなく、その他の足りない燃料をどうしていくか、なかなか既存では難しい。例えば風力発電で考えると、関西にはあまりないため、送電線を使って北海道から九州まで様々な地域から購入しなければクリアできない。電力会社も排出源単位を減らすためには、今までのような化石燃料依存や原子力発電依存では回らず、全国で電気を融通するなど対応が必要である。今まで利用した再生可能エネルギーは全体に比べるとゼロに近い。電力会社も本腰をいれて対策を進めていかなければならない。

水素はすぐにできる。一番わかりやすいのは、水素を使用した燃料電池自動車がある。加えて、酸化物半導体を使用したエネファームといわれる燃料電池は、今はLNGを使用しているがそれを水素で変換する技術はすでにある。燃料電池による熱と電気の発生がある。このような手立てと担う企業はある。それらを考えていくのはどうか。

(西村部会長)

今回の議題は、温暖化対策の総合的推進の中での条例に基づく削減強化という非常に大事な審議である。条例に基づく削減強化を進めるというのは、行政の大きな柱であり、同時に企業との連携という事業化も聞いている。共同研究会より強力な推進を是非お願いしたい。IGES 関西センターは推進の力になる団体だと思う。ゼロカーボンの推進に研究という視点でもお願いしたい。

(閉会)